

西九州大学短期大学部

令和 5 年度 自己点検評価報告書

課題改善事項等に関する報告

令和 6 年 3 月 31 日

はじめに

本報告書は、令和元年度(第 3 期)認証評価の機関別評価結果、基準別評価結果を踏まえ、短期大学評価基準に基づく向上・充実のための課題の改善状況について、令和 5 年度の自己点検評価をまとめ公表するものです。

西九州大学短期大学部

点検・評価運営委員会

委員長 学長 福元 裕二

自己点検・評価運営委員会では、令和元年度(平成 31 年度)に第 3 期の認証評価(適格認定)を受け、大小課題をリスト化し、時を移さず可能な改善を実行していくものとした。令和 2 年度以降は、新型コロナウイルス感染症への対応を機に、オンライン授業の恒常的導入、数理・データサイエンス・AI や SDGs の教育プログラムを次年度に新規計画するなど、遠隔授業をはじめとする教育のデジタルトランスフォーメーションへの対応、地域と連携した新たな未来社会に向けた新規教育の導入が計画され、新たな観点が加わった継続的な「教育の質保証」への対応・改善を加速するものとなった。自己点検評価では、昨年と同様に企画委員会と連携し、点検・評価運営委員会及び教授会において、機関別評価結果の向上・充実のための課題改善、基準別評価結果、基準別評票、実地調査時のコメントから抽出された各基準に係る課題に基づき、実行可能な課題について、各部署にて順次改善に当たってきた。

認証評価の中間年度にあたる令和 4 年度は、従来は他大学との相互評価を実施していたが、第4次中期目標中期計画の最終年度にあたることから、第4次の点検評価と次年度からの第5次中期目標・中期計画の作成を自己点検評価報告書としてまとめた。第5次の作成にあたっては、法人本部主導のもと、第4次の振り返りから課題を抽出し、論点整理のうえ「第 5 次中期目標・中期計画の方針及び重点項目」を策定し、そのうえで、第5次の具体的な目標と計画(年度別アクションプログラム)を作成した。点検評価運営委員会は、この過程のなかで振り返りと課題の抽出、そして第 5 次の具体的な目標と計画の策定に当たった。

本報告は、令和5年度において改善された、あるいは改善に着手した事項を点検・評価としてまとめる。改善された、あるいは改善に着手した課題の内容については、関連する基準区分が多岐に渡るため、主に関係付けられる基準の「該当区分に係る自己点検・評価のための観点」をもとに点検評価をまとめている。

(ALO 平田 孝治)

令和5年度の改善事項等について

自己点検評価では、主に第5次中期目標中期計画の目標(付録参照のこと)に基づいて作成された令和5年度アクションプログラムを振り返り、点検評価を行った。

【基準 I 建学の精神と教育の効果】

<テーマ 基準 I -A 建学の精神の課題>

<テーマ 基準 I -B 教育の効果の課題>

<テーマ 基準 I -C 内部質保証の課題>

<基準 I 建学の精神と教育の効果の改善状況・改善計画>

【点検・評価】

少子高齢化をはじめとする社会の急速な変化は、とりわけ地方の小規模短期大学の経営にとって重大な局面となっている。文部科学省は「時代と社会の変化を乗り越えるレジリエントな私立大学等への転換支援パッケージ」(令和6～10年度予定)を展開した。西九州大学グループは、「2040年以降の社会を見据えた高等教育」を目指して、全体計画(付録を参照)を構想し推進するものとし、「地域大学宣言」した短期大学としての新たな在り方(経営改革)を中期的な課題として着手した。今後の新たな在り方を見出すために、第5次中期目標中期計画(令和5～9年度)の5年間を改革期間と捉え、確実に遂行していく。その基礎として、毎年度の自己点検評価においては、認証評価をはじめとする質保証システムへの対応は不可欠なものとして認識しており、確実に対応実行していくことが必要である。

建学の精神をはじめとする「教育に関する基本方針」の点検では、地域での多面的(コミュニティカレッジ的)役割を担う新しい在り方を構想するとともに、地域人材の育成、教育研究の充実、産学官民連携の強化、そしてこれらの情報公表をしてきた。学内においては、これら現状の把握と改善や改革、「基本構想」や「学園方針」等に基づく点検、建学の精神と教育理念への認識を深めていくための情報共有の機会として、令和5年度より、学長がリーダーとなって執行部の短大懇談会(毎週)並びに大学との合同懇談会(隔週)を行うものとした。新たな在り方については、執行部を中心に将来構想検討会を定期的開催して、改革の方向性や具体的な計画策定にむけて協議を進めている。地域との連携では、新たに自治体並びに近隣高校、産業界と連携協定を締結(伊万里市、小城市、小城高校、牛津高校、私立北陵高校、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社(以下、「あいおい損保」と略する)し、授業での連携活動と共同研究の拡充に努めている。高大接続改革に対しては、各学科・コースの専門分野を活かして(単位化した)高大接続科目群を教育課程に設け、令和6年度から実施するものとした。今後は、私立敬徳高校(伊万里市)と私立龍谷高校との連携も強化していくなかで、有効な学生募集につなげていくことも課題としている。教育研究では、大学の研究力を促進するために、学長裁量経費が産学官連携を伴う共同研究(5件)に充てられた。また佐賀県との連携事業 TSUNAGI プロジェクトに参画し、教育研究力を学外にアピールする機会を得た。また、同キャンパスに設置される「健康福祉・生涯学習センター」での各種科目・講座の開講や、佐賀市と連携し令和4年度開設した放課後児童クラブ「さんこう児童クラブ」では、夏休み教室の公開プログラムを提供し、学生の教育の場としても活用している。大学間連携では、長崎短期大学との連携協定に基づいて、各種補助金事業等要件の充足・改善等に向け協議し、共同事業に着手するなどの取組みを行うほか、QSP(九州西部地域大学・短期大学連合プラットフォーム)、大学コンソーシアム佐賀、短期大

学コンソーシアム九州の事業計画に参画している。とりわけ QSP では、留学生交流 WG の主担当校として、国際交流イベントに参画している。

学習成果と教育の3つの方針については、「教育に関する基本方針」について委員会で毎年点検を行うほか、数理データサイエンス・AI プログラム(文科省認定)と履修証明プログラム等を含めて協定・協力高校(私立佐賀清和高校、私立佐賀学園高校、神埼清明高校)並びに自治体産業界等(佐賀市、伊万里市、あいおい損保、青年会議所ほか)から意見を聴取する場を設けて点検評価、改善に当たっている。今年度に協定締結した高校については、計画を協議している段階であり、次年度の実施に向けて計画を策定していく必要がある。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の課題>

<テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の課題>

<基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画>

【点検・評価】

各学科・コースにおいて、カリキュラムの点検が行われるなかで、令和6年度生募集に向けた特色づくり(アピールポイント)の協議を進め、幼児保育学科ではクリニカルアートや泥団子づくり、ミュージカルなどの表現系、そして発達障害児の支援活動(「ぽっぽ」)を活かして、それぞれの個別ゼミ活動の充実、地域生活支援学科は地域連携活動の授業導入への拡充、加えて食健康コースは健康管理能力検定(任意資格)の導入、介護福祉コースは学生指導・支援の充実、多文化コースは大学の学環(マイクロ学位)や社会福祉学科への編入学や就職実績等が特色として示された。また留学生を受け入れる多文化コースと介護福祉コースでは、授業を含め、留学生への支援の充実、学生間の日常的な交流によるグローバル学習が特色の一つにもなっている。一方では、開学以来の伝統行事となっていた幼児保育学科の「表現フェスタ」については、これまで表現系を特色としていたが、学生数の減少に伴って発表演題を構成することが困難となり、令和5年度「第11回表現フェスタ」(幼児保育学科実技発表会 通算第51回)をもって惜しまれつつ終了するに至った。「表現フェスタ」を含め、短期大学部の伝統行事イベント(「おせち&デコレーションケーキ大会」や学園祭)については、現状とニーズに即した、より有効な在り方の検討が必要と考えらえる。

学生アンケート調査結果からは、本学の学修指導・生活支援に対して比較的評価は高い。学生の主体的な修学の間となることを目指し、学生自身が大学を盛り上げていくことを念頭に(付録参照)、学友会活動の支援を図ったことで、コロナ禍で中断していた学園祭を再開することができ、併せて短期大学部60周年事業も滞りなく開催することができた。このほかの学外イベント等への参加にも効果が示されており、市民からは「最近は様々な地域イベントでよく見かける」と、本学教育への認識・理解も広がっていることがうかがい知れる。学内では、恒常的に学生と学長との懇談会が開催され、意見コメントを得て教育の質、教職員の支援の改善・向上に努めている。学生の要望では、Wi-Fi アクセスの改修、留学生の支援では外部の支援団体の協力を得て衣食類支援を充実させた。このほか、留学生には修学支援として、不動産業(株式会社 智久)との協定を結ぶなど、入学前手続きからアパート・家財道具類やアルバイトマッチング等の支援を行ってきた。留学生並びに障害のある学生への支援については、令和6年度のダイバーシティセンターの設置計画のなかで、今後の部署間での連携協働が必要と考える。経済的支援においては、修学支援制度の対象校要件に係ることから、在学生の修学支援の満足度はもとより、各部署との連携により学生定員の充足につながるよう検討が必要である。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の課題>

<テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の課題>

<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の課題>

<テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の課題>

<基準Ⅲ 教育資源と財的資源の改善状況・改善計画>

【点検・評価】

教員配置は表(下記)に示す通りである。短期大学設置基準及び各学科の専門資格・免許の養成課程に係る法令を遵守し、当該規定に基づき再任・昇格人事が適切に実施された。令和5年度は、前年度末に生じた急遽の人事異動に伴って調整期間ともなった。コンプライアンス対応に遅れが今後ないよう、早期の計画をもって運用するよう注意が必要である。地域生活支援学科では、次年度の人事配置において助手を公募している。教員に対しては、若手教員のキャリアアップ及び教育の質保証の観点から、教育研究力の向上を図るために、西九州大学大学院への入学(令和6年度入学から)にインセンティブを与えるものとなった。外部人的資源については、従来の学外非常勤講師依頼を控え、これに替えて学園内非常勤講師採用と、連携協定先への講師依頼や共同活動を実施するなど学外資源を有効に活用するよう促進している。また、基幹教員制度の導入に当たっては、西九州グループ全体計画(付録参照)を踏まえ、規定整備等の準備を進めており、令和6年度の運用を目指している。

施設設備等では、学生・担当教員から要望があった体育館の空調設備並びに駐車場等の劣化を改修するものとなった。また、学生支援を充実させるため、ダイバーシティセンター施設を整備(工事中)し、次年度から人員を配置して運用する予定となった。とりわけ留学生への支援と、障害のある学生への対応(令和6年度からの合理的配慮の義務化)に向けて当センターの運用が有効活用されるよう、マニュアル等の作成が急がれる。学生寮(女子寮)では、経年劣化に伴う施設設備の改修等が行われた。学生寮は、年々入寮数が減少しており、留学生が利用できるようにするなどの今後の活用方策についての検討が求められる。

財的資源について、「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」は、法人全体では正常状態(A3)を継続維持しているが、減価償却引当特定資産の積み立ては目標値に達していない。短期大学もかろうじてA3を維持している状態にある。収入原資(学納金及び補助金)は学生数に因るところであり、学生定員の充足に対しては、留学生の受入れ拡大を図るなどの措置がとられるほか、改革総合支援事業等の補助金獲得に向けた要件充足に向けて組織的に改善を図っている。教育研究活動については、科研費申請はもとより、自治体や産業界からの支援を得るように促している。

表 教職員配置(令和5年度)

学科	氏名	職名	主な担当/領域等	学科	氏名	職名	主な担当/領域等
学長	(令和5年度 西九州大学) 福元 裕二	教授	理事長・学長	幼児保育学科	野口 美乃里	教授	音楽表現・リトミック
地域生活支援学科	平田 孝治	教授	生理生化学・多文化		牛丸 和人	教授	造形表現
	田中 知恵	教授	化学		川邊 浩史	教授	障害児保育
	西岡 征子	教授	栄養・調理		春原 淑雄	准教授	教育学
	武富 和美	(令和6年度) 教授	栄養・調理		竹森 裕高	准教授	幼児体育
	吉村 浩美	准教授	介護福祉・看護		大村 綾	(令和6年度) 准教授	保育・幼児教育学
	馬場 由美子	准教授	介護福祉		中島 加奈	講師	ピアノ・音楽表現
	(令和6年度 西九州大学) 福元 健志	准教授	多文化・英語		金丸 智美	講師	保育・幼児教育学
	立川 かおり	講師	介護福祉		清水 陽香	講師	臨床心理学
	高元 宗一郎	講師	情報・多文化		矢ヶ部 陽一	講師	社会福祉学
	鶴 和也	(令和6年度再任) 助教	介護福祉		樋渡 恵理子	事務助手	実習
	松田 佐智子	助教 (兼助手)	栄養・調理				
	深町 梨里可	助手	栄養・調理				
	福岡 百合子	助手	栄養・調理				

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

<テーマ IV-A 理事長のリーダーシップ>

<テーマ IV-B 学長のリーダーシップ>

<基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの改善状況・改善計画>

【点検・評価】

令和5年度は、前年度に西九州大学で設置認可された「デジタル社会共創学環」(令和6年度開設)及び、文部科学省「時代と社会のニーズに対応する私立大学等への転換支援パッケージ」(令和6年度概算要求)における「成長分野等への組織転換促進のための支援」の採択(仮称)健康データサイエンス学部」の令和9年度設置計画)の、二つの大きな改革に当たるとともに、「教育の質に係る客観的指標調査」(教育の質保証)と私立大学等改革総合支援事業(タイプⅠ・Ⅱ・Ⅲ(PF型と地域連携型))の要件整備を中心とした改善に当たったが、タイプⅡの採択には至らなかった。とりわけ第5次中期目標中期計画に記すとおり、学生定員未充足の課題は、文部科学省が計画(予定)する令和6～10年度(5年間)の転換支援パッケージにもなっており、克服すべき経営課題として監事監査の指摘も受けている。「西九州大学グループ(大学・短期大学部)全体計画」のなかで、本学の改組転換は必要であって今後複数年に渡る経営改革計画の策定が求められる。

令和5年度は、上記の計画を遂行するための準備期間として、教員組織の一元化を視野に入れ、次年度からの基幹教員制度の導入と併せ、大学・短期大学グループ全体の組織体制の抜本的見直しを図り、全体の合同会議体の運営を次年度より計画実施するに至った。本学の改組については、全体の状況を見極めて協議を継続しており、早急に計画を策定していく。現段階では、改組の方向性を見出しつつあり、その骨子(構想案)の策定に当たっている。またこれに関連して、教育の質保証を担保するために、学修成果の可視化の運営上の改善充実を進めるとともに、産学官民連携協定を締結し、各種事業を授業等に活用するなど促進を図ってきた。また産学官連携の共同研究に対しては、学長裁量経費を活用することで研究力の強化を図った。学生定員未充足の

課題については、緊急事態を宣言し、留学生受入れの追加募集を行ったことで昨年度ベースの充足率に留めることができた。留学生受入れに関連して、改正障害者差別解消法の施行(令和6年度4月から合理的配慮の提供が義務化)に伴い、西九州大学「ダイバーシティセンター」(令和6年度設置)を整備し、支援体制を構築するものとした。具体的な支援策については途上の段階であり、運用しながら改善に努めていく必要がある。

(参考) 平成 31 年度(令和元年度)認証評価

西九州大学短期大学部 自己点検・評価報告書に記載した基準別課題と改善計画(抜粋)

【基準 I 建学の精神と教育の効果】

<テーマ 基準 I-A 建学の精神の課題>

刻々と変容する社会ニーズに対応する教育を実現するために、建学の精神並びに教育の理念に基づいて作成される学園の「基本構想」と「学園方針(5つの柱:マスタープラン)」は、実際の目標・計画を設定していく上で、大きな羅針盤となっている。今後の改善課題としては、SD 委員会活動の充実が挙げられ、研修会を計画するなどして、「基本構想」と「学園方針」の解釈や検討する機会を設け、建学の精神と教育理念への認識を深めていくことが求められる。また、非常勤講師や学外ステークホルダーの理解浸透については、情報公開を通じて理解を促すほか、情報共有の場を随時設けることで、建学の精神への理解・認識を高めていくことが求められる。

<テーマ 基準 I-B 教育の効果の課題>

所在地域における保育・介護・栄養の 3 領域の職業人材の不足が叫ばれるなか、本学教育はこれら地域社会のニーズに適った学科・コースを構成するが、これらの志望者は年々減少している。本学は、教育の質の保証を最大限に実施しているなかで、如何にして本学の魅力を、高校生・社会人に伝えるかが課題と言える。中央教育審議会は、令和 2 年度に教学マネジメント指針案・省令改正案の提示を予定している。本学の教学マネジメントは、平成 27 年度システム運用からまもない開始期であり、個々の運用については、途上の段階と言える。機関レベルの三つの方針には、内容に難解な箇所も散見され、今後の省令改正等も踏まえて、見直し改善が必要と考える。また教育の効果については、全学的レベルから授業のレベルに至る、より効果的な運用の改善・充足が必要と考える。

<テーマ 基準 I-C 内部質保証の課題>

平成 27 年度の自己点検において、次の課題が挙げられている。学生並びに教職員の学習成果に対する理解・認識を深める点では、複数回にわたる FD・SD 研修会の実施、教授会・委員会での周知を図り、学生・教職員全体に浸透してきている。教学マネジメントとしての体制は整いつつあり、今後も定期的な研修会等を通して更なる改革の加速が必要と考えている。学生の振り返り学習の時間の確保と指導・支援の充実の点では、学科・コースで実施計画を作成し実施するものとなったが、一丸体制による実施には至っておらず、全教職員で当たるなどの改善が求められる。学習成果(学修到達目標及びルーブリック)の文章には、表現や用語について曖昧な点があり、正確さを欠く箇所の表現を修正するなどの更なる改善が求められる。1 年前期の学習成果の獲得向上に係る指導・支援に関しては、入学前の学習成果のデータがないため、入学試験の評価等から判断しなければならないことから、入学時点の能力評価と学習成果との接続が必要と考える。

学習成果の把握・評価は、組織的な運営体制が整えられたばかりであり、途上の段階と言える。今後は学習成果の査定から効果的かつ効率的な PDCA を稼働させるために、学生ポータルサイトの活用や必要な運用上の取り決めを行うなどして改善を図る必要がある。一方、本学の教育の質の保証の取組みについては、ウェブサイトその他の媒体で公表するところであるが、学外ステークホルダーからの理解・認識は十分とは言えず、対外的な説明を十分に行っていく必要がある。

<基準 I 建学の精神と教育の効果の改善状況・改善計画>

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

平成 27 年度から導入した評価支援システムによって PDCA を実施しているが、未だ学習成果のデータが少ないことや、実施運用では試行錯誤する面もあり、途上の段階と言える。一方で、令和 2 年度の教学マネジメント指針・省令改正によって、今後の教学改革が強化されることが予想される。また、点検・評価運営委員会からは、平成 31 年度(令和元年度)のアクションプログラムの見直しを図るうえで、簡潔に要点をまとめることも求められており、項目立ての整理等を踏まえて事業計画の改善並びに更なる充実に努めていく。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の課題>

平成 29 年度に設置した地域生活支援学科の福祉生活支援コース並びに多文化生活支援コースは、主に東南アジアを主とする諸外国籍の正規留学生を受け入れている。留学生の日本語と公用語とする英語の能力においては個人差が大きく、日本人学生を含めて必ずしも英語が公用語としても機能しないことが、教育・指導上の課題となっている。一方で、英語を公用語とする留学生にとっては、必修科目とする英語科目の学習レベルは低いものとなっている。本来、習熟度別のクラス展開が望まれるところであるが、クラス別に展開する程の履修人数はない。本学は、まだ留学生の受け入れ経験が浅く、また留学生数も他大学と比較して多くはない。今後は、日本語の入学前教育や課外学習支援、英語の検定試験の採用など、教育課程の見直しを含め、連携協定校からの意見等を取り入れるなどして改善していくことが求められる。

また、「卒業生の卒業後の状況に関する調査」の回収率向上が課題であったが、平成 29 年度より紙媒体記述返送に加え Web 上での回答を可能にしたため、例年 10% 台の回収率が 40% 程度まで回収できている。今後も回収率向上を目指し工夫、改善を図る。

<テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の課題>

教職協働体制のなかでは、キャリア・職業教育を主とする就職支援と、学生生活などの修学支援が充足されているが、学習成果の獲得向上に向けた学習支援は、途上の段階であり支援の充実が必要である。就職支援では、進路決定までに様々な支援の場を設けているが、積極的に利用しない学生や、コミュニケーションが難しい学生への支援対策を検討し、改善していかなければならない。

平成 30 年度に完成年度となる地域生活支援学科の多文化生活支援コース並びに福祉生活支援コースでは、比較的多くの正規留学生を受入れている。本学の留学生受入れの経験は浅く、各種支援については連携協定校との情報交換を通して、支援の方策改善が求められる。

<基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画>

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

事務職員の「学習成果の獲得向上に向けた支援」については、SD 研修等を通して具体的実効性のある支援を検討していく。留学生の修学、学習、そして就職の支援について、包括連携協定校の支援事例を参考にしながら充足を図っていく。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の課題>

業務内容は多種多様化しており、縦割り組織の体制に沿った業務の完遂が難しくなっている。組織の教職協働体制の構築を進めるほか、教職員の職能開発、外部人材の活用などを含め、効率的な職務の遂行が求められる。

<テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の課題>

佐賀キャンパスには、本学と西九州大学子ども学部が併設されており、施設設備を共用するなかで、とりわけ学内 LAN ユーザー数の増加に伴う業務の統括管理や要望の多様化などについて、より効率的な対処の検討が求められる。

<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の課題>

授業での ICT 活用が叫ばれるなか、情報処理教育のための実習室や Wi-Fi 環境を強化した教室を整備しているが、構内の全体的な Wi-Fi 環境の整備は途上の段階と言える。ラーニングコモンズ、アクティブラーニングスタジオ(ALS)、タブレット端末や電子黒板などの教育資源は、授業の性質に応じて利用されているが、これらの活用促進を図るための FD 活動の充実が求められる。

平成 30 年度に策定された「学校法人永原学園情報セキュリティポリシー」については、日頃の運用を司る情報メディアセンターの機能について、規程等を含め運用管理を改めて検討する必要がある。

<テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の課題>

永原学園では、①平成 25 年度～平成 27 年度の 4 ヶ年にて神埼・佐賀両キャンパスに所在していた耐震性能を満たしていない校舎群の取崩及び建替を順次計画通りに竣工させ運用を開始。②平成 29 年度には佐賀県小城市に新設置したキャンパス校舎及び設備整備(西九州大学看護学部の新設置)、また同時期での建設となった佐賀メディカルセンター内に設置した西九州大学グループ・健康支援センターも計画通りに竣工後に運用を開始した(表Ⅲ-D-3)。

<基準Ⅲ 教育資源と財的資源の改善状況・改善計画>

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

第 4 次中期目標・中期計画並びに平成 30 年度に採択された「私立大学等経営強化集中支援事業」の目標・計画、「私立大学等改革総合支援事業」(プラットフォーム事業含む)と「ブランディング事業」の計画に則って、教育資源と財務資源の改善・充実を図っていく。

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

<テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップの課題>

急激な 18 歳人口の減少をはじめ、日々変化する社会情勢の中、短期大学を取り巻く環境は年々厳しさを増している。これら諸問題に適時、的確に対応するためには、理事長の意向を速やかに伝達し実行に移していくことが肝要であり、常任理事会や運営協議会での協議や情報共有はもちろんのこと、教職員全員に浸透させる工夫が必要である。

<テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップの課題>

学長は、滞りなく教学運営のリーダーシップを執っている。一方で、併設大学の学長でもある。併設大学は、神崎市・佐賀市・小城市の 3 キャンパスにまたがっており、時間的な制約も少なからずあることから、副学長や学長補佐の運用については、より効率的な運用と体制改善の検討が求められる。

<テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンスの課題>

監事による監査では、学長の業務執行状況や中長期計画の進捗状況についても監査がなされ、業務執行などの改善について指摘を受けている。こうした指摘事項への対応を迅速かつ的確に進めていくためにも学長のリーダーシップとフォロー体制の強化が必要である。

<基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの改善状況・改善計画>

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

18 歳人口減少の中、短期大学を取り巻く環境は、ますます厳しさを増している。短期大学だけでなく、学園が設置するすべての学校の教職員が学園全体の現状を認識し、何が重要で、今何をしなければならないのか、一人一人が考えながら行動する必要がある。建学の精神に基づき、策定された「第 4 次中期目標・中期計画(平成 30 年度～34 年度(令和4年度))」及び、これを補完する「経営改革計画(平成 30 年度～32 年度(令和2年度))」を理事長・学長のリーダーシップの下、遂行するとともに経営財務に関する研修会の充実を図り、教職員の意識改革を推進する。

(参考)

認証評価基準 (大学・短期大学基準協会)

基準	テーマ	区分	
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	A 建学の精神	1 建学の精神を確立している。	
		2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。	
	B 教育の効果	1 教育目的・目標を確立している。	
		2 学習成果(Student Learning Outcomes)を定めている。	
		3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針(三つの方針)を一体的に策定し、公表している。	
	C 内部質保証	1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。	
2 教育の質を保証している。			
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	A 教育課程	1 短期大学士の卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)を明確に示している。	
		2 教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)を明確に示している。	
		3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。	
		4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は實際生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。	
		5 入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)を明確に示している。	
		6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。	
		7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。	
		8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。	
	B 学生支援	1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。	
		2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。	
		3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。	
		4 進路支援を行っている。	
	基準Ⅲ 教育資源と財的資源	A 人的資源	1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。
			2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。
3 学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。			
4 労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。			
B 物的資源		1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。	
		2 施設設備の維持管理を適切に行っている。	
C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源		1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。	
D 財的資源		1 財的資源を適切に管理している。	
	2 日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。		
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	A 理事長のリーダーシップ	1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。	
	B 学長のリーダーシップ	1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。	
	C ガバナンス	1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。	
		2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事長を含め役員との諮問機関として適切に運営している。	
		3 短期大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。	

(参考) 令和元年度(第3期)認証評価の機関別評価結果、基準別評価結果の抜粋

「早急に改善を要すると判断される事項」

なし

「向上・充実のための課題」各基準の三つの意見及び基準別評価からの抜粋

基準項目Ⅱ 教育課程と学生支援 [テーマB 学生支援]

○シラバスにおいて、15週目の授業において定期試験を実施している科目があるので、改善が望まれる。

基準別評価結果からの抜粋

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

テーマ B 教育の効果

○志願者が年々減少傾向にあるなか、学科・コースの教育目的をはじめ、人材養成と学習成果を定期的に点検・評価し、教育の質の向上を図ることで、志願者獲得に向けた取り組みをさらに加速すること

テーマ C 内部質保証

○自己点検・評価を日常的に行い、部分的でも結果を公表することで内部質保証を充実させること、このための仕組みを構築すること

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

テーマ B 学生支援

○学習成果の評価支援システムが有効に活用できるように引き続き改善していくこと

(関連Ⅱ-A-7) ○評価システムのさらなる発展及び有効活用が期待される。

○各種データを有機的に結び付け、指導や予防的な対応を組織に充実させていくこと、また卒業アンケートで評価が低い卒業生に対する卒業後教育も充実させること

(関連Ⅱ-A-4) ○職業教育の効果測定や改善の取組は実習を除いて不十分である。

(関連Ⅱ-B-1) ○ポートフォリオを整備しているが、学生には十分有効活用されていない。

○留学生に対する支援を各教員の努力を行うだけでなく、専門的な組織や窓口を設置することが望まれる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

テーマ A 人的資源

○働き方改革の一環として長時間労働等に対するチェックは行われていないので、今後の導入が望まれる。

(関連Ⅲ-A-2) ○科研費の獲得の継続的な努力が必要である。

テーマ C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源

○技術職員としての雇用はなく、業務委託や非常勤により回している現状であり、教員及び学生の支援サービスの観点から、情報機器の操作等の技術的支援体制を拡充することが望まれる。

テーマ D 財的資源

○黒字幅の拡大への計画的な取り組みが望まれる。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

テーマ A 理事長のリーダーシップ

(関連Ⅳ-A-1)

○短期大学専任教員から理事が出ていないため、法人運営への参画が十分できないおそれがある。

テーマ B 学長のリーダーシップ

○執行部が学長と協働して短大の運営・教学マネジメントに取り組めるような運営体制の構築を検討すること

(付録) 第5次中期目標中期計画

【第5次中期目標・中期計画に関する短期大学の重点項目】

- ① 将来構想の方向付けの決定と実施
- ② 定員確保と募集広報戦略
- ③ 外国人留学生の確保と諸課題の解決
- ④ 新しい学位プログラム(西九州大学デジタル社会共創学環)への協力
- ⑤ 教育の質の向上、教育 DX の推進
- ⑥ 研究の拡充、研究 DX の推進
- ⑦ 学生主体の短期大学へ
- ⑧ リスキリング(全世代学習社会へ)の推進
- ⑨ ダイバーシティ・センター(仮称)の設置
- ⑩ 「地域大学」としての地域貢献

【第5次中期目標・中期計画】

目 標	計 画
<p>1)各学科・コースの特長及び新しい在り方を創造し、志願者増を実現して定員充足を図る。 重点事項①②</p>	<p>□①地域の短期大学としての方向付けと役割・機能の向上充実</p> <p>1. 短期大学としての継続性を追求するとともに、分野によって大学・専門学校と協働して4大化の検討を進めていく。令和5年度までに、二学科の在り方について提案の骨子を示し、計画年内に改組転換を実施する。 令和5年度)情報分析及び状況を見極め、「改組転換」案の骨子を示す。</p> <p style="margin-left: 20px;">a. 幼児保育学科: 大学と協働し、既存の資格養成に付加価値を加えた新規教育課程/コース等を、通信制を含めて検討し、改組転換の骨子を示す。</p> <p style="margin-left: 20px;">b. 食健康コース: カリキュラム改編及び大学・専門学校と協働して既存の資格養成に付加価値を加えた新規教育課程/コース等の骨子を示す。</p> <p style="margin-left: 20px;">c. 多文化コース: 令和6年度からのマイクロ学位(大学設置)に向け、デジタル系職業分野その他の導入検討を進めていく。また、学位プログラムへの接続(3年次編入)を促進するためのロードマップを作成する。</p> <p style="margin-left: 20px;">d. 介護福祉コース: 大学と協働して専門職学位(2年+2年)に対する検討結果を示す。</p> <p>2. 大学との教員組織一元化を円滑に導入し、所属する学系(仮称)での学務・教育・研究の協働を進めていく。この際に、必要なコンプライアンス等の対応を示す。 令和5年度)「大学設置基準」「大学設置認可審査」「認証評価」「情報公表」の質保証システムへの対応を示す。</p> <p>□②定員確保と募集広報</p> <p>1. 定員確保と募集広報の戦略について提案の骨子を示し、計画を実行する。 令和5年度)遠隔地の学生に対する入試方法等を検討して6年度入試に導入する(募集拡大)。 【KPI】オープンキャンパス参加者の対象者実数 155 名以上。 (令和4年度実績:116 名) 【KPI】定員充足率 80%以上。(令和4年度見込み数:146 (77%))</p> <p>2. 内外ステークホルダーの認知度・信頼度アップを高めるため、大学と協働してエビデンスベースの学園広報誌/リーフレットを作成する。</p>

<p>2)教育の質と水準を保証する運用システムの充足を図る。 重点事項⑤</p>	<p>□⑤教育の質の向上、教育 DX の推進</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 「大学設置基準」「大学設置認可審査」「認証評価」「情報公表」の質保証システムへの対応を示す。 2. 教育の DX 化と併せて教学マネジメント体制を見直し運用システムを体系化・稼働させて、学修成果の獲得・向上を高め、内部質保証並びに外部質保証を図っていく(学生対応 100%、学修成果の獲得向上 100%)。 3. 教育 DX 化のスケジュールに沿ってシステムを円滑に導入し、グローバル化、デジタル技術の進展に対応した教育システムの構築を進める。(システム実質稼働率 100%) 4. 社会の変化(SDGs, Society5.0, 第 4 次産業革命, 人生 100 年時代, グローバル化, 地方創生)に即したカリキュラム改編、教育プログラムを検討し、必要な見直し・開発を行う。(外部評価1回以上、内外意見交換1回以上/年) 【KPI】研修会等によって「学修者本位の大学教育」「学生の学びの質と水準」を保証する「質」をシステム化し、全教職員の共通理解によって学修成果の獲得を高める。研修会実施 2 回/年。自己評価査定・コメント返却率 100%。 【KPI】スタジオ(録音室)を授業や学生の活動等で有効活用する仕組みを示す。(活用実績1回以上/年) 5. 授業や自習等で BYOD(Bring Your Own Device)が有効活用できるように進めていく。 情報処理室・PC 演習室の在り方を明確に示し、プリンター・モニター等の必要な教材や設備を整備して、BYOD に対応する。(当該授業等での利用 100%) 【KPI】授業評価4段階4以上、令和5年度 70%、令和6年度 80% (令和4年度実績4以上約 60%, 3以上約 90%) 6. 大学が主導する LMS を円滑に導入し、実施運用のソフト面から実効性を高めていく。(実質稼働率 100%)
<p>3)地域の短期大学としての役割の充実を図り、それを支える教育研究を推進する。 重点事項⑥⑩</p>	<p>□⑥研究の拡充、研究 DX の推進</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 教育と研究の両輪のなかで、地域・企業・大学等の連携先のニーズに対応した活動を強化する。 【KPI】各学科・コース 2 件以上/年。 2. 個人研究はもとより、内外共同研究を推進する。 【KPI】内外共同研究4件以上・科研費申請 4 件以上/年。 <p>□⑩「地域大学」としての地域貢献</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 高校・求人先・地域・企業等の連携先との連携活動の強化を図り、学生募集・広報につなげていく。 【KPI】各学科・コース 2 件以上/年。
<p>4)キャンパスライフを充実させる。 重点事項⑦ (関連③⑤)</p>	<p>□⑦学生主体の短期大学へ</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学生ラウンジ等の共有施設が学友会・クラブ活動・学生グループなどで有効活用される仕組みをつくとともに、必要な設備等の充足を図る。 2. 障がいのある学生の入口・修学・出口の支援を体系化し、実施運用体制を構築する。 令和5年度「障害のある学生の修学支援」、「留学生の修学支援」の規程等を整備し、実施運用体制を示す。 3. 学生ラウンジ・学生ホール(ラーニングコモンズ)等が、憩い・交流の場として有効に活用される仕組みを示す。学友会・クラブ活動・クラス等の学生との交流の機会を設ける。全学的な活動通信などを検討し、内外活動を盛り上げていく。学友会等が学園の振興に参画できる仕組みをつくる。

	<p>【KPI】卒業時の学生満足度5段階評価4以上 令和5年度平均80%以上、令和6年度90%以上。(令和4年度共同調査実績 5以上24%,4以上58%)</p> <p>【KPI】学友会での学務等報告1回以上/年、交流会1回以上/年。</p>
<p>5)エンrollment・マネジメント(入口と出口の接続)の充実を図る。 重点事項③ (関連⑩)</p>	<p>□③外国人留学生の確保と諸課題の解決</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 魅力あるカリキュラムと多様な就職先出口との接続充実を図り、経済的支援を必要としない留学生及び獲得先入口を開拓する。 令和5年度)多文化コースにおいては、企業と連携したインターシップ・学外研修を通じた、「地域人財育成」のための協働を実現する。 2. 大学と協同し、ダイバーシティセンター(仮称)設置等での学生生活支援の強化を図る。 【KPI】令和5年度)留学生の支援・管理体制と教職協働体制の体系を示す。(留学生満足度100%、クレーム0件) 3. グローバル化に対応したキャンパス整備を進めていく。 【KPI】施設設備の予算統制下における保守・整備100% 4. 入口と出口の接続を強化して、留学生のプラットフォームを確立し、最終的に全学生のプラットフォームを構築していく。 【KPI】(多文化コース)奨学金を希望する留学生と地元企業とのマッチング面談を実施し、マッチング率100%、ビザ交付率100%を実現する。
<p>6)西九州大学グループ(大学・短期大学部)全体計画(学位プログラム設置から新学部構想への着手、教員の一元化、組織体制の再編、教育・研究・学務のDX化、学生主体の開かれた大学づくり)を推進する。 重点事項④⑧⑨ (関連①②⑤⑥⑦)</p>	<p>□④新しい学位プログラムへの協力</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 選出された教員を中心に学位プログラムの実施運用に携わり、履修者の増加と指導支援に当たる。 令和6年度)選出教員の学位プログラムへの配置と、これに伴う学務担当を見直す。 <p>□⑧リスクリング(全世代学習社会へ)の推進</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 大学と協同して履修証明プログラムに代わるマイクロ学位等を検討し、パッケージとして打ち出す。 【KPI】1件以上 <p>□⑨ダイバーシティ・センター(仮称)の設置</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 大学と協同し、障がいのある学生や留学生の支援などのためにセンターを設置する。(学生生活満足度100%)

西九州大学グループ(大学・短期大学部)全体計画

大学経営戦略会議において大学・短大の将来構想計画が策定され、推進するものとなった。
計画事項は次のとおりである。

- ・教員組織体系並びに学務体制の一元化、及び教育研究の推進(令和5年度導入)
- ・改訂人事評価制度の導入(令和5年度導入)
- ・教育・研究・学務のDX化の推進(令和3年度から令和6年度のDX計画)
- 学位プログラムの開設と将来構想について(令和5年3月22日報道記者会見)
- ・(大学)新たな学位プログラム「デジタル社会共創学環」の開設(令和6年度)
- 新たな学位プログラムでの副専攻課程及びマイクロ学位の運用(令和6年度)
- ・(大学)新学部「健康データサイエンス学部(仮称)」の設置に向けた準備(令和9年度設置)
- ・既設の学部学科及び短期大学部の再編

文部科学省「時代と社会の変化を乗り越えるレジリエントな私立大学等への転換支援パッケージ」(令和6年度)

1. 少子化時代を支える新たな私立大学等の経営支援

- ・メニュー1:少子化時代をキラリと光る教育力で乗り越える、私立大学等戦略的経営改革支援
- ・メニュー2:複数大学等の連携による機能の共同化・高度化を通じた経営各支援

2. 「私学経営DX」の推進

3. 成長分野等への組織転換促進のための支援(大学採択)

4. 定員規模適正化に係る経営判断を支えるための支援

5. 私立大学等改革総合支援事業

西九州大学短期大学部

令和5年度 自己点検評価報告書

課題改善事項等に関する報告

令和6年3月31日

令和5年度 点検・評価運営委員会

委員長 学長

福元 裕二

幼児保育学科長

野口 美乃里

地域生活支援学科長(副学長・ALO)

平田 孝治

教務部副部長(地域生活支援学科)

武富 和美

学生支援部副部長(幼児保育学科)

牛丸 和人

入広報部副部長(幼児保育学科)

竹森 裕高

事務局次長

大石 妙子

令和5年度 点検・評価専門委員会

地域生活支援学科(食健康コース主任)

西岡 征子

地域生活支援学科(介護福祉コース主任)

吉村 浩美

地域生活支援学科(多文化コース主任)

福元 健志

幼児保育学科(学長補佐)

川邊 浩史